

豊川駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場 所	納 期 (履行期限)	見積依頼書 公 告 日	見 積 書 提 出 期 限	見積合わせ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備 考
1	豊川自動車訓練場踏切警報器取替 役務	仕様書のとおり	7.3.31	7.1.29	7.2.7 11時00分	7.2.7 11時00分		
			以下余白					

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所

〒442-0061

住 所 愛知県豊川市穂ノ原1丁目1番

契約機関名 陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊契約班（担当：永井）

電話番号 0533-86-3151（内線：3337）

FAX番号 0533-84-7850

見積依頼書

令和7年1月29日

業者各位

下記により見積書を提出してください。

(納品時の輸送料負担区分=貴社負担)

※ 本案件は各社競争による見積合わせです。

分任契約担当官

陸上自衛隊豊川駐屯地

第308会計隊長 藤岡 由裕

1 見積に付する事項

No.	品名	規格	担当	内線
1	豊川自動車訓練場踏切警報器取替役務	仕様書のとおり	永井	3337
期日までの見積提出をお願いいたします。(オープンカウンター方式)				
	納期	令和7年3月31日		

(2) 納入場所

仕様書のとおり

(3) 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額決定

契約方式：随意契約(オープンカウンター方式)

(4) 見積書到着期日

令和7年2月7日

2 契約予定日

令和7年2月7日

3 契約書等作成の要否

契約金額50万円を超える場合は契約書を作成します。

落札者には、承諾の証として発注書を送付します。

4 注意事項

(1) 「入札及び契約心得」を厳守してください。

(2) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、見積書に記載ある誓約をしていただきます。

(3) 見積書には、品名、規格、数量、単位、納入場所、納入期日等当方の要求に合致したものを必ず記載してください。

(4) 押印を省略される場合は、必ず住所、会社名、代表者役職及び氏名、担当者の氏名及び連絡先の記入をお願いします。

(5) 押印される場合は、必ず住所、会社名、代表者役職及び氏名を記入し、社印・代表者印を押印してください。

(6) 見積書には消費税抜きの金額を記載してください。見積金額に10%に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)が契約金額となります。

(7) 納品書は、納入時製品と一緒に2部(納入先)提出、請求書は、1部(第308会計隊契約班宛)提出をお願いします。

契約物品及び納品書が受理された時が納入の日となりますので納期間近での納入の際は注意をお願いします。

(8) 納期までに納入されないときは、遅延料として遅延1日につき、未納分の金額の100分の1を徴収します。

また、契約解除に伴う違約金は、代金の100分の10を徴収します。

その他契約変更・解除がある場合は速やかに契約担当官に連絡してください。

問い合わせ先・見積書送付先

〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1

TEL: 0533-86-3151 FAX: 0533-84-7850

メール: ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

契約担当: 第308会計隊契約班

担当者: 永井

内線: 3337

仕様書担当: 第10高射特科大隊

担当者: 太田

内線: 3274

豊川自動車訓練場踏切警報機取替役務仕様書

調達要求番号	46Y91AX0128	作成部隊	第10高射特科大隊 (第10師団豊川自動車教習所)
役務件名	豊川自動車訓練場 踏切警報機付取替役務	作成年月日	令和7年1月23日

- 作業場所
愛知県豊川市穂ノ原3丁目27番地 第10師団豊川自動車訓練場
- 適用範囲
本仕様書は、陸上自衛隊豊川自動車訓練場の踏切警報機付替え役務に適用する。
- 工期
契約締結日の翌日から令和7年3月31日(月)までの間
ただし、作業は3月14日(金)から28日(金)の間で行うことを基準とする。
- 一般事項
 - 本作業は、本仕様書・図面・次の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。
なお、仕様書に記載なき事項等については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。
 - 作業は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
 - 駐屯地規定により、喫煙は所定の位置で行い、施行中及び歩行しながらの喫煙は禁止する。また、喫煙場所、トイレ、作業場所及び入り口からの動線を除く場所にやむを得ず立ち入る必要がある場合は、監督官と協議のうえ、立会いの下で立ち入ること。
 - 作業時間は、平日の午前8時15分から午後5時までを基準とし、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に作業を実施する場合は、事前に監督官に届け出て指示に従い実施すること。
 - 自衛隊施設からの電気・給水は、原則使用しないものとする。
ただし、設置後の機材の動作確認のため、その必要がある場合は監督官に申し出ること
 - 作業に際し、製作図・配線図等が必要である場合、速やかに監督官に確認し、準備された機材一式の図面を準拠すること。
 - 作業は受注者の責任施工とし、施行に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い復旧等の処置をすること。
 - 着工に先立ち、事前に現地確認すること。また、本作業は、図面より現地での取り合いを優先する。その際の細部は、監督官と協議のうえ実施すること。
 - 現場の納まりや取り合わせ等により、機材設置の寸法や取付位置又は工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行うこと。また、これにより軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。(最長3月31日までの完成を遵守すること。)
 - 作業中の安全管理には十分留意し、必要に応じて危険防止の措置を講ずること。
 - その他不明な事項等はその都度監督官と協議する。

5 特記事項

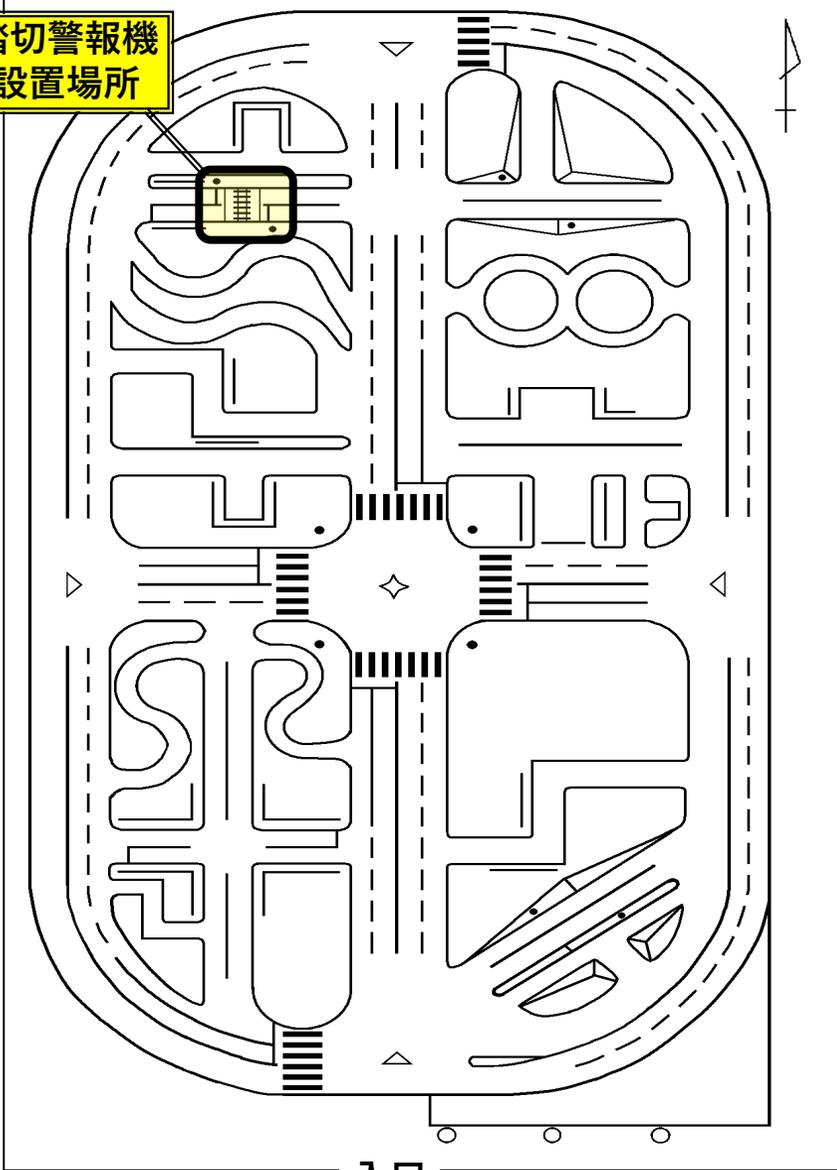
- 本作業で設置する踏切警報機の機材一式は、事前に部隊側で準備された下記に示されたものを使用することを基準とする。
ア 踏切警報機本体一式 2セット(富士防災株式会社製)
イ 制御パネル 1枚(富士防災株式会社製)
ウ 配線(同梱及び既設) 一式(富士防災株式会社製)
- 本工事で撤去した旧踏切警報機の鉄くず廃材については、官給品のため自衛隊側で処分するほか、その他の廃材は受注者で処分すること。

6 完成検査

工事終了後、現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格をもって工事完了とする。なお、手直しが生じた場合については手直し完了後に再検査を受け、合格をもって工事完了とする。

工事名称	豊川自動車訓練場踏切警報機取替役務		
図面名称	仕様書		
陸上自衛隊 第10高射特科大隊 (第10師団自動車教習所)	図面番号	1 / 5	

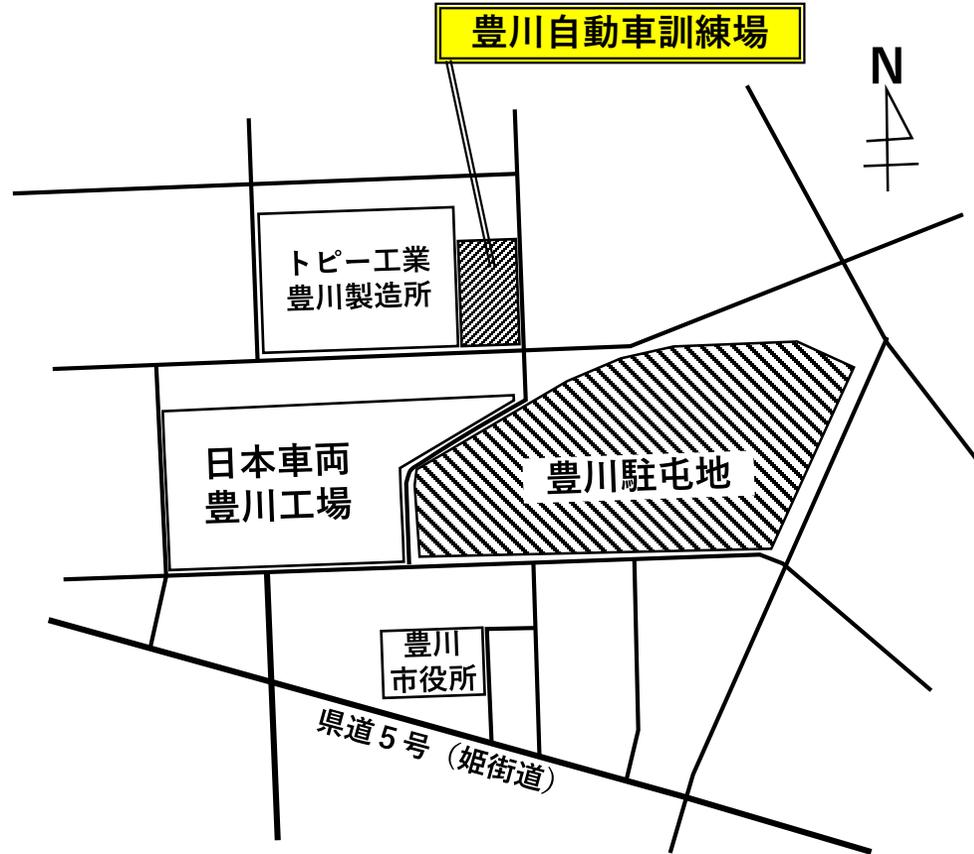
踏切警報機
設置場所



入口

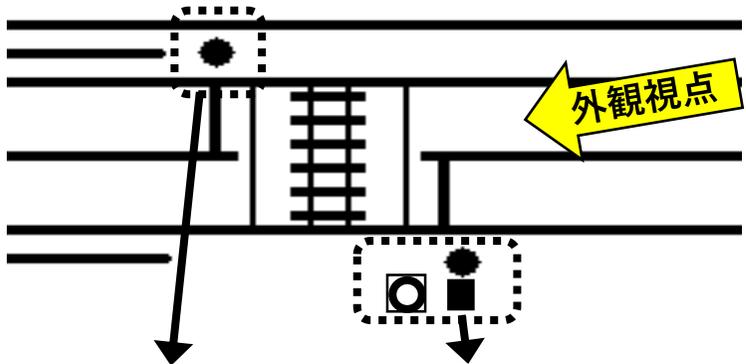
豊川自動車訓練場 配置図

豊川自動車訓練場



豊川駐屯地及び豊川自動車訓練場 案内図

工事名称	豊川自動車訓練場踏切警報機取替役務		
図面名称	案内図及び配置図		
陸上自衛隊 第10高射特科大隊 (第10師団自動車教習所)	図面番号	2 / 5	



外観



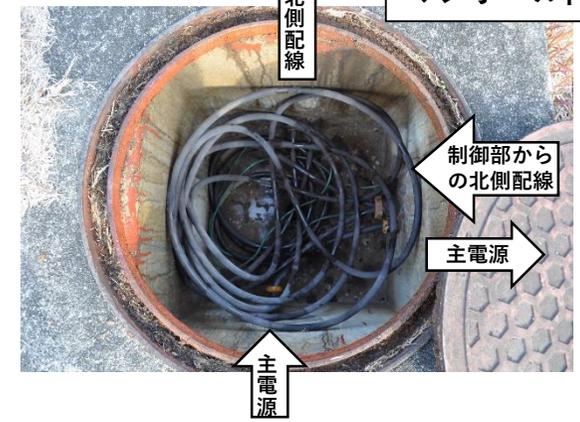
配線用マンホール



制御部内の制御パネル



マンホール内



工事名称	豊川自動車訓練場踏切警報機取替役務		
図面名称	外観及び付替え踏切警報機及び制御部（制御パネル）		
陸上自衛隊 第10高射特科大隊（第10師団自動車教習所）	図面番号	3 / 5	

クロス板 (1対)



スピーカー (1対)



矢印灯 (1対)



支柱一式
(親柱・子柱)



警報灯 (1対)



(制御部内) 制御器 (1対)

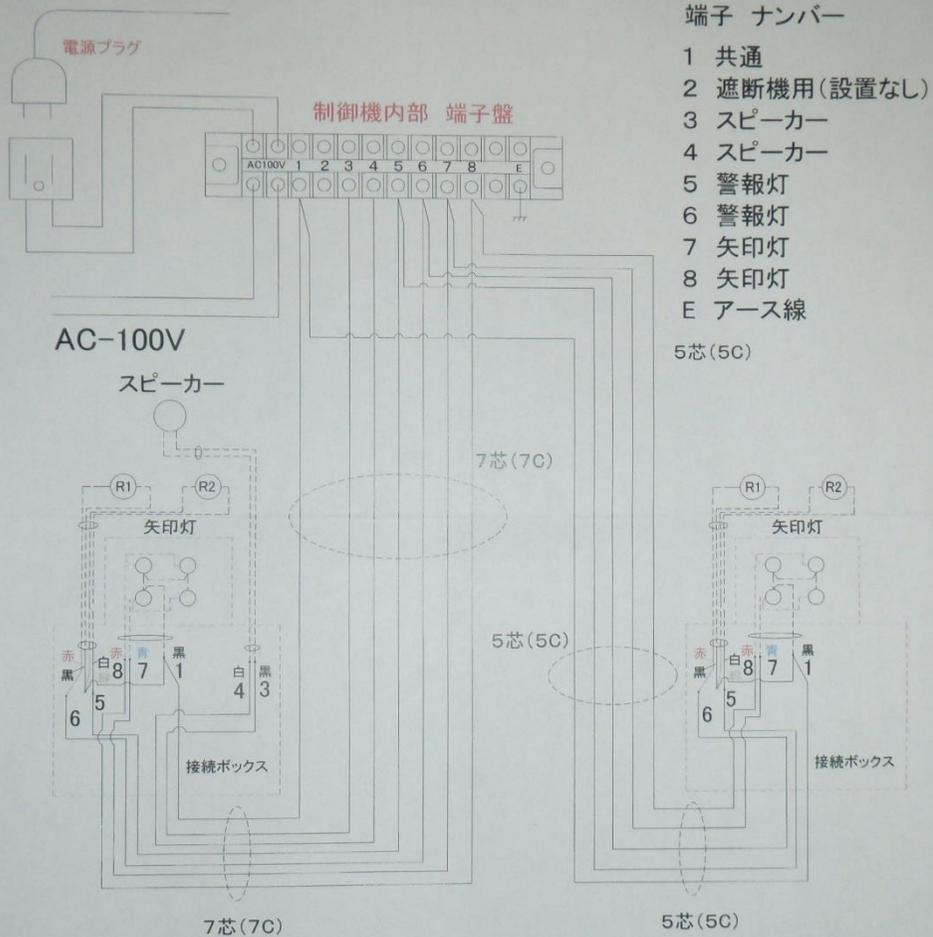


支柱タグ (親柱・子柱)



工事名称	豊川自動車訓練場踏切警報機取替役務		
図面名称	付替え踏切警報機の部品一式 (富士防災株式会社 納品一式)		
陸上自衛隊 第10高射特科大隊 (第10師団自動車教習所)	図面番号	4 / 5	

踏切警報機結線図



端子 ナンバー

- 1 共通
- 2 遮断機用(設置なし)
- 3 スピーカー
- 4 スピーカー
- 5 警報灯
- 6 警報灯
- 7 矢印灯
- 8 矢印灯
- E アース線

5芯(5C)

7芯(7C)

5芯(5C)

7芯(7C)

5芯(5C)

図面名称 踏切警報機 結線図

尺度

富士防災株式会社

図面番号 CPU-5C

日付 2022.12.22

工事名称 豊川自動車訓練場踏切警報機取替役務

図面名称 踏切警報機結線図

陸上自衛隊 第10高射特科大隊 (第10師団自動車教習所)

図面番号

5 / 5

